

2025年度の主な事業報告

社会福祉法人 藤聖母園

社会福祉事業

法人本部

1. 基本方針とその結果

- ・社会福祉法人藤聖母園の基本方針「一人ひとりが かけがえのない存在として生きること」を念頭に、常にこの基本方針に立ち返り、利用者の最善の利益を考えた社会福祉事業の継続に注力した。法人本部では法改正の対応、最低賃金引き上げによる給料改正、各施設・事業所単位で処理しにくい事案等について法人全体で取り組んでおり、今後も各施設・事業所での問題解決に取り組む体制を継続する。

2. 運営目標とその結果

- ・運営目標のひとつとして施設整備を掲げていたが、弘前大清水ホーム改築工事は2025年12月25日に終了し、12月26日には利用者の転居も終え現在は新ホームでの生活を満喫しております。旧ホームの解体等工事は、豪雪の影響で大幅に遅れたことから、当初計画より約1か月遅れ2026年5月末となる予定です。

3. 経営運営状況

- ・2025年度の事業計画では、評議員会、理事会の開催、監事による各施設・事業所の監査の実施、運営体制の充実を掲げた。当初の計画通り評議員会、理事会、監事監査を実施した。また、施設事業所長会議、意見交換会を開催し、規則・規程等の改正及び整備を行った他、各施設・事業所間での情報の共有と課題の解決に努めた。

4. 運営状況

- ・青森県の最低賃金引き上げにより高校卒業者、短期大学、大学卒業者の初任給引き上げと、正職員、嘱託職員、短時間勤務職員の給料引き上げを行った。2026年度以降の最低賃金引き上げは当法人にとって大きな課題であり、今後どう対応するか法人本部、各施設・事業所長間での協議がさらに重要となる。
- ・施設整備では多額の費用を要した弘前大清水藤こども園、弘前大清水ホームの改築工事が終了した。既存の施設においては緊急性、必要性、優先順位を考慮し計画的に整備を進めていきたい。
- ・2025年度に実施するとした研修、各種委員会は計画通り実施した。次年度も計画的に実施し職員のレベルアップに結び付けていきたい。また2026年は社会福祉

法人藤聖母園創立 80 周年となることから新たに委員会を立ち上げた。大きな節目の年となることから準備に万全を期し記念事業の実施に望みたい。

児童養護施設 藤聖母園

1. 基本方針とその結果

- ・入所児童一人ひとりが、他にかげがえのない存在であることを意識して支援を行いました。児童と職員との信頼関係を構築しながら生活を整えた。行事や日々の体験を通して児童各自の資質向上を図りながら、自立支援、自己実現に向かって援助し、希望する進路に進むことにつながった。ホームごとの目標に向かって養育できるよう生活の中にお祈りとともに振り返りの時間を設けたり、カトリックの典礼行事に参加したりすることで、キリストの愛を意識付けることができた。「感謝する心と自他を大切にし 目標に向かって取り組むこども」という重点目標については、感謝の言葉が言えており、小さな目標に向かって努力しているが、相手を思いやる気持ちへの取り組みなど続けて取り組みを進めていきます。

2. 運営目標とその結果

- ・暫定定員 43 名（本体暫定定員 31 名・地域小規模児童養護施設 2 か所 12 名）とした。児童指導員もしくは保育士が児童 4 人につき 1 人の配置となっている。また、専門職員を配置し専門性をいかした支援に取り組むとともに養育を側面からも支えてもらいながら適切な支援の確保、充実に努めた。自立支援の充実、意見表明を中心とした児童の権利擁護に努めた結果、相談する大人がいることや安心・安全に過ごせているという意見が児童から得られた。

3. 経営運営状況

- ・入所児童…在籍児童数はおよそ 35 人で推移し、小学生以下より中高生が多い傾向にあります。入所理由のうち 7 割超が虐待による入所となっている。
- ・人材確保・育成・定着…事業計画や重点目標、自己評価の結果を踏まえ、事業計画や養育支援にいかしながら、直接処遇職員、専門職員など必要な人材確保に努め採用者があった。また内部・外部研修をとおして養育支援レベルの向上につなげた。今年度もノー残業デイを週 1 回以上の実施を目指し、有給休暇取得日数を 6 日以上取得する職員が増えた。

4. 運営状況

- ・グループ会議、部署の支援会議、主任会議、運営会議を経て共通理解を図りながら職員会議へつなげている。施設設備については、屋上水漏れ防水工事、落雪による体育館窓の補修、落雪による 1 階ベランダ柵の補修、体育館及び会議室の音響設備交換をした。自己評価委員会から、①「施設としての課題」の明確化と職

員理解について、②人材不足と職員の働き方についてという大きく2点についての改善要望案が提出された。園長からは課題の明確化と人材定着を目指した園内研修の充実を目指すという回答した。

幼保連携型認定こども園 青森藤こども園

1. 基本方針とその結果

- ・今年度も法人の理念を念頭におき、「教育・保育の方針」「めざす子ども像」に沿って、カトリックの行事や日々のお祈り、神様のお話などを通じて、元気に健康的に成長できるよう教育・保育を一体的に行った。

2. 運営目標とその結果

- ・教育・保育の重点目標「すすんでいろいろな活動に参加できる環境作り」について職員それぞれが意識し、目標を立て、職員同士が声をかけ合い、協力しながら、教育・保育を行った。子どもが、自分から環境と関わり、遊びを通して生きる力を育めるよう寄り添った。「すすんで」遊び、「活動する」ことができる「環境作り」を推進できた。

3. 経営運営状況

- ・今年度は前年度に比べ利用園児が減少している。2歳児が無償化になったことで満3歳児（たんぽぽ）クラスの園児の確保が難しくなっている。一時預かりの児童の利用をたくさん増やすことで収入の維持と園児獲得に努めた。

4. 運営状況

- ・延長保育、障がい児保育、ふれあい保育、障がい児円滑化の各事業はほぼ予定した利用状況となった。幼保小の連携として堤小学校の学習発表会の見学や堤小幼保小連携交流会への参加などを行った。サポート終了に伴い、パソコンの入れ替えを行った。施設整備としてはふじ組の水漏れ箇所を特定するための工事の実施を行い特定できた。乳児棟ボイラー交換等、修理・営繕等は計画通り実施できた。子育て支援事業（未就学児子育て支援）ピッコロクラブは本園独自のプログラムにより、未就園児の保護者と子どもが楽しみながら活動でき好評であった。

幼保連携型認定こども園 弘前大清水藤こども園

1. 基本方針とその結果

- ・「一人ひとりが かけがえのない存在とである」というカトリックの人間愛に基づいて果たすべく使命を与えられた存在である一人ひとりの子どもたちの乳幼児期の教育・保育を一体的に行うことを念頭に、一人ひとりの子どもたちの様子を確認し寄り

添いながら教育・保育を行うことができた。しかし、今年度の評価ではまだ十分ではなかったという意見があった。何が不足しているのかを話し合い、教育・保育の質を上げていきたい。

2. 運営目標とその結果

- ・4月には保育教諭3名、栄養士1名が入職して、教育・保育の目標を達成する体制が整った。しかし、職員の退職等により、保育教諭の配置を見直して教育・保育の体制を整えた。
- ・「餅つき会」への参加を町会の回覧板で呼びかけしたところ、町内会の方4名が参加してくれた。子どもたちと交流を深め楽しい時間を過ごすことができた。

3. 経営運営状況

- ・園児の確保については、2025年度は9名の入園児が入所した。「ぐんぐんひろばであそぼう」や「こども園開放」も行いましたが、月平均51.1人に留まった。

4. 運営状況

- ・新しい職員が多いため、法人の理念や弘前大清水学園とはどんな事業をしているのかわからない職員が多くなってきた。理事長や弘前大清水学園の職員による講話を実施した。また、カトリック施設について知るために神父様からお話をしていただいた。職員からは、次回も実施してほしいと感想が出た。

若葉乳児院

1. 基本方針とその結果

- ・会議や意見交換を行い、担当が問題を抱え込まないように、また、職員間にこどもへの関わり方に違いがでないようにしながら、より良い関わり方を見出すことに努めたことは、こどもの健全な育成を促すことにつながった。

2. 運営目標とその結果

- ・こども園の園庭を利用しての外遊びは、同年代のこどもと関わる経験となり、児童養護施設の体育館を活用しての運動は、思い切り体を動かすことのできる楽しい時間となった。
- ・新規採用職員に対し養育に関し必要なことを伝達することと、そのためのマニュアルを見直すことは、新規採用職員の育成及び中堅職員の基本を大切にする姿勢の育成につながった。
- ・人材を確保し、こども一人ひとりに個別対応の充実を図ったことは、こどもの情緒の安定と個別の課題解決につながった。
- ・9月以降、市内で感染症が流行し続けたため活動を制限せざるを得なかった。感染予防と免疫力をつけることについてのバランスのとり方が、今後の課題と考える。

3. 経営運営状況

- ・在籍児延人数充足率 88.8%、各月初日在籍児延人数 86.7%。よって、2026 年度も定員 10 名で運営する。
- ・インシデント・アクシデント会議での検討内容は 2 件であり、昨年度と比較し激減した。
- ・ファミリーホームへの措置先変更 1 名、里親委託 1 名。委託後、里親支援専門相談員が中心となり、訪問や相談対応、里子の状況把握を行っている。

4. 運営状況

- ・乳児院を知ってもらうため、広報誌をホームページにアップしたり、地域のスーパーにおいていただいたりしている。2026 年度は、町会長、民生委員の方から情報を得ながら、施設見学会の盛会につなげたい。
- ・職員を確保し、事務処理できる日を割り当てたことは、職員のストレスを軽減し働きやすい環境整備につながった。

フォスタリング事業 わかば

1. 基本方針とその結果

- ・青森県と本法人との間で、「令和 7 年度里親養育包括支援事業に係る委託契約書」を交わした。職員 2 名（管理者 1 名・兼任、里親コーディネーター 1 名・専任）を配置し、事業を実施した。

2. 事業実施状況について

- ①里親制度普及促進・リクルート事業として広報活動・上映会等を実施した。
 - ・市町村との連携は、リーフレットを置く場所の確保や広報誌を活用した里親制度の広報を可能にした。
 - ・新聞への連載は、広く里親制度を知っていただく上で有効だった。今後、映画上映会等と関連付けるような企画を検討していきたい。
- ②里親研修・トレーニング等事業として、法定研修を実施した。
 - ・研修日程を変え複数会場で開催することで、里親登録希望者が法定研修受講会場を柔軟に選択できた。今後は、オンラインでの開催も選択肢として検討していくが、環境整備が課題としてある。
- ③里親委託推進事業として、会議に参加、家庭訪問・マッチングを行った。
 - ・児童相談所等の関係機関と情報連携することで管轄を超えた業務をスムーズに行うことができた。
- ④里親訪問等支援事業として会議に参加、サロンを実施した。
 - ・特別養子縁組里親を対象としたサロンを開催することで、個別の悩みや現状把握がで

き、里親の負担軽減の一助となった

養護老人ホーム 藤ホーム

1. 基本方針とその結果

- ・退所 15 名、入所 24 名(ご夫婦 3 組)と入れ替わりが激しい 1 年であった。入所に至る様々な事情を抱えた本人、ご家族に寄り添い、安心して暮らしていただけるよう取り組んだ。入所者が施設生活の中で自らの目標を意識し、自立生活に向けてモチベーションを維持できるよう、多職種が連携して対応した。

生産性の向上を図ることで、接遇の質の維持・向上を目指し、また職種間での連携・情報共有等の充実に向け、さらに工夫が必要である。

2. 運営目標とその結果

- ①入所者一人ひとりの思いに寄り添いながら状態に合わせ支援・援助した。入所された利用者に施設への理解を促しながら、互いに認め合い、生活しやすい環境であるよう関わった。各々の状態に合わせ、現在保持している能力の維持を考慮した関わりの中で支援・援助ができた。
- ②生活支援を主とした関わりの中で、思いを尊重した対応を心がけた。集団生活の中で、自由な生活にならない場面もあるが、その都度説明し、ご家族にも協力いただきながら、理解を得た上で支援・援助した。
- ③安心・安全のうちに豊かな日々を過ごせるよう、各職種が専門性に基づいた支援・援助と福祉に携わる者としての意識を共有して連携に努めた。また、入所者とご家族の結びつきに配慮しながら、遅滞なく利用者が抱える状況を共有できた。

3. 経営運営状況

①定員、入所者数

定員 55 名に対し、45 名の入所者で新年度がはじまった。年度内に 24 名の入所、15 名の退所があり、年度末時点での現員数は 54 名であった。青森市の入所判定会議が 3 か月ごとに行われ、1 か月の間に 5 名以上入所した月が 3 度あった。短期入所は虐待で緊急を要する場合の対応であり、居住に課題を抱える方の受入れに向け、契約入所の準備を進めていきたい。

②職員体制

職員体制については、退職や異動により余裕を持って福祉サービスを提供することに課題を残した。早急に必要な職種、職員数を確保し、働きやすい職場づくりのための職場環境改善の必要性がある。

4. 運営状況

- ①職員会議をはじめ、各種会議、委員会活動は計画通りに実施し、施設運営に生かすこ

とができた。今年度立ち上げた生産性向上委員会では、課題の共有が図られた。業務改善により余裕を持って入所者へのサービス提供にあたるよう取り組み続ける。

- ②経年劣化に伴う修繕工事(誘導灯取替、受水槽給水管修繕、高圧交流負荷開閉器更新、給水加圧ポンプ漏水修繕等)を実施した。
- ③園外研修等に参加し、知識・技術の習得に努めると共に、外部との交流を通して、藤ホームの周知を図り、見学・入所に向けて連携を図ることができた。
- ④災害発生時の対応に向け、計画通り訓練を実施し、利用者及び職員の防災意識向上につなげることができた。
- ⑤(自己評価)入所者の受入れについては概ね目標を達成できたが、職員数の確保・定着、生産性向上(業務改善)、人材育成については今後も課題解決に向け、積極的に取り組んでいく。

内包型特定 藤ホーム

1. 基本方針とその結果

- ・特定施設入居者生活介護事業との契約により、住み慣れた養護老人ホームにいながら、日常的に支援員として関わっている職員が介護員となって介護サービスを提供した。支援員として関わっていることで、契約者の状態が理解できており、また、外部ヘルパーと異なり、予約した時間帯・内容以外でも必要時に対応できるため、利用者は安心して生活することができた。

2. 運営目標とその結果

- ①介護を必要とする利用者一人ひとりの思いと介護の必要性を確認・検討し、安心して生活が継続できるよう作成されたケアプランに従って、サービスの提供を行った。利用者が自立に向け、持っている能力を可能な限り維持できるよう関わりながらも、必要な介護サービスを提供した。
- ②利用者が安心して生活できるよう、各職種の専門性に基づいた対応と福祉に携わる者としての意識を共有しながら連携に努めた。

3. 経営運営状況

- ・特定契約者の定員上限を 20 名として実施している。

2025 年度は、月平均 13.5 名が利用していたが、退所 10 名(内死亡 8 名)者が続き、年度末の特定契約者は 13 名となった。今後、介護サービスを必要とする利用者の状況を考慮しながら、平均 18 名程度を目指したい。

職員体制については、生活相談員不足により、養護の主任生活相談員が特定の生活相談員を兼務している。また介護職員の退職があり、職員体制の確立が喫緊の課題となっている。

4. 運営状況

養護老人ホーム藤ホームと共通

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 藤の園

1. 基本方針とその結果

- ・全職員が、日々の業務、各種会議、園内研修や行事等に取り組む中で、「キリスト教の愛の精神を基盤とし、入居者一人ひとりをかけがえのない存在として 尊重し、最良の接遇と健全な環境整備をもって、入居者が豊かな日常生活を過ごせるよう努める。」ことができた。

2. 運営目標とその結果

- ・入居者に対して、配慮と敬愛心を持って、適切且つ技術的にも優れた支援を行い、安全・安心なサービスを提供するために、研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた結果、入居者一人ひとりに、快適な日常生活を提供することができた。

3. 経営運営状況

- ・今年度も、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院ケースワーカー等との連携に努めたことで昨年度より入居者が多くなり、施設目標に掲げている96%~98%を概ね達成することが出来た。
- ・新型コロナが5類になり、閉塞感に包まれていた社会が通常に近い形で動き出してきたが、感染防止に緊張感をもって業務にあたったことで、感染者は出なかった。

4. 運営状況

- ・昨年度立ち上げた生産性向上委員会をはじめ、他の委員会も連携して日常の業務における課題解決に向けて取り組むことができた。また、各種会議、研修、訓練など計画通り実施し職員の仕事の効率化を図った。来年度も各業種の業務の更なる効率化、生産性の向上に努める。
- ・施設整備では経年劣化に伴い、修理・交換が増えた。計画している中で今年度実施できなかった「キュービクル式受電交換工事」と「特殊浴槽機器の入れ替え」を最優先に新年度取り組む。

地域密着型通所介護事業所 デイサービスセンター藤の園

1. 基本方針とその結果

- ・ご利用される方々の自主性と人格を尊重し、明るい雰囲気の中で対応を行った。

結果としては、利用者拡大と満足度向上を達成した。また、高齢者の健康リスク管理をしながら、ご利用される方々の対応と家族の負担の軽減を支援することもできた。

2. 運営目標とその結果

- ・ご利用者やご家族との関わりや、関係する事業所との連携、地域へ情報発信することで、認知度を向上させた。行事や体操等、活動プログラムの充実に努めた結果、生活機能の維持向上につながった。職員の研修強化で多様なニーズに対応できるようになった。

3. 経営運営状況

- ・定員 18 名に対し、平均利用者数は 11 名であった。2 月頃から体調不良による利用者の減少が続き、現在は平均 10 名となった。職員体制は安定した支援体制を維持しているので、関係事業所との連携や地域への情報発信に取り組み、新規利用者増に努める。

4. 運営状況

- ・地域連携やイベントにより交流が深まった。信頼関係構築や課題対応には成果があり、今後は研修による職員のスキル向上、施設環境の整備、地域啓発活動に注力していく。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 弘前大清水ホーム

1. 基本方針とその結果

- ・基本方針である生命の尊重と畏敬を原理とするキリスト教精神に基づき、利用者の人権と生命を尊重することを基本方針にかかげ、旧園舎においては、多床室という環境ではあったが利用者の意向に沿えるよう、カーテン等を活用しながら個々の生活空間を工夫して対応した。新園舎へ移転後は、個室及び多床室（二人部屋）となり、プライバシーに十分配慮できる環境が整い、利用者に穏やかな日々を過ごしていただくことができた。

2. 運営目標とその結果

- ・2025 年 12 月 26 日、利用者に負担をかけることなくスムーズに新園舎に引っ越しすることができ、利用者家族ともに安心していただくことができた。

「一人ひとりの能力や障害に合わせた個別のケア」について、理学療法士の評価を受け、個別計画に沿ってリハビリを行うことができた。また、改築後機能訓練室の環境も整備されたことで利用者の意欲向上につなげることができた。

3. 経営運営状況

- ・新規入居者 27 名、退居者 27 名（死亡者 24 名、長期入院 3 名）であった。1 日平

均利用実績は 79.93 名（ショート含む）を 65 名の職員で支援している。令和 8 年 2 月から短期入所 2 床増床となり、短期入所 4 床に対してのベッド稼働率は 97.56%であった。新園舎での短期 2 床増床の使用開始日が定まらなかったことや入院日数が多かったことが、ベッド稼働率増加につながらなかった要因と考える。平均要介護度は 4.10。入居相談では個室の生活を希望される方が多く、比較的安価な特別養護老人ホームへの転居を望む利用者が多かった。

4. 運営状況

- ・介護サービスの質を維持し、さらに向上させていくために、職員人材確保、育成及び資質向上が不可欠であり毎年度各職員の研修や資格取得に関する希望を調査し、それに基づいて外部研修への参加を進め 2025 年度は 57 の研修会に延べ 91 名の職員が参加した。
- ・一昨年 12 月 12 日に着工した改築は、ほぼ計画どおりに進捗し、12 月 26 日引越しを終わらせた。1 月下旬に入り、大雪の影響により解体工事に遅れが生じ、年度内が期限とされている補助事業が終わらない見込となり、青森県との調整を経て 3 月 3 日変更申請を行い 3 月 12 日に承認され青森県知事に補助事業完了の実績報告の提出をした。残された工事については、5 月末までに完了する計画である。

藤聖母園在宅介護支援センター

1. 基本方針とその結果

- ・定期的にロコモ体操、出前講座を行い、地域住民のネットワーク作りに寄与できた。

2. 運営目標とその結果

- ・ロコモ体操、出前講座を開催し、昨年より参加者が増えている。ロコモ体操は 30 名、出前講座は 12 名の増加している。

3. 経営運営状況

- ・ロコモ体操、出前講座の開催、サロンほほえみの協力を行い、地域住民のネットワーク作りの一助となった。また地域包括支援センターとの連携協会のため、研修に差参加した。

4. 運営状況

- ・各種委員会の開催、災害時に使用する用品の確認を行った。

藤児童発達支援センターくれよんはうす

1. 基本方針とその結果

- ・一人ひとりのあるがままを受け入れるというカトリックの人間観に基づいて、子ども自身が愛されている実感をもてるように、一人ひとりにむけ丁寧に関わり尊厳を守るように対応がされたと全職員で振り返りができた。これによって職員の支援に方針が体现されたと評価している。

2. 運営目標とその結果

- ・園長、副園長、主任体制で情報共有を徹底する具体的な目的として掲げた週1回の運営会議は、月1~2回の実施に留まったが、次週への対応や困っている事案等について申し送りや書面で情報共有を行ない、結果としては運営の体制がとれていた。

3. 経営運営状況

- ・利用状況は月平均9.5となり、掲げた12名は達成できなかった。9月に直接支援職員の半数が感染症に罹患し運営体制がとれず、やむなく2日間休園の措置をとり、影響は1週間に及び、約80万円の減収となった。4月の契約児童数は20名だったが、20名中18名が併行利用児で、併行先の行事や体調不良の欠席が収入減の要因となった。対応策として、年度当初に保護者や園側に行事の振り替え日を説明して協力を要請したが、行事の段になると園側から支援を休んで、練習をするため出席させてほしいと要請があり欠席したケースもあり要因となった。別日の提案で出席に繋がる例は少なかった。職員体制では、年度初めに職員が2名辞め、他に長期入院の職員もいたため、児童を増やす対策はすぐにできなかったが、職員が復帰後の10月に1名、3月に2名の児童を受け入れ対応している。

4. 運営状況

- ・配置以上の職員体制が十分に取れず、園外研修は例年より件数は少なかったが、園内での職員間で共有するミーティングや会議で基本的なものは実施ができた。
- ・児童発達支援センターとしての中核的な機能としての市の連絡会などへの参画は、できていた。
- ・自己評価では、保護者全員から通所させて良かった満足しているという回答をいただいたことは、日々の全職員の支援や関わりを評価して頂いたと言える。

弘前大清水学園(児童発達支援センター)

1. 基本方針とその結果

- ・子どもの生活の基盤を作り、困難さの改善に向けて療育活動を積み重ね集団活動を軸に保護者の子育ての困難さへの相談と子どもへの指導を継続的に行ってきた。家族支援として保護者との相談と子どもへの指導を継続的に行ってきた。その他親子レクリエーションや保護者懇談会を開催しご家族への支援を進めて

きた。

- ・地域支援として療育事業を柱に障がいの不確定な子どもへの相談も受け入れつつ、センターとして多方面での役割を担っていると考え、8月から弘前大清水藤子ども園と協働で、子育て広場を開催した。

2. 運営目標とその結果

- ・中途採用の職員や育休職員が復帰し増員したため、3クラスから1クラス増やし4クラスで対応した。それに伴い新規契約児童を受け入れた。次年度の就学に向けて地域移行を進め、4名の児童が年度途中で卒園した。移行後も保育所等訪問事業や療育事業でそれぞれの児童に沿った形で対応し保護者の不安に寄り添った。

医療的ケア児の受け入れを再開し2名の新規契約児を受け入れた。

3. 経営運営状況

- ・年度当初は33名でスタートし、途中卒園4名、新規契約児8名で最終的に37名の契約児となった。身体機能向上のための手術やリハビリ入院等で3名の児童が2～3か月長期療養のため欠席している。年間を通して感染症が不定期で流行し、それに伴い利用率が減少した月もある。

4. 運営状況

- ・身体拘束適正化・虐待防止委員会においては毎月、感染症対策委員会は年2回開催し、それに伴い職員研修を実施した。
- ・各種会議もほぼ毎月開催し、その都度必要な情報を検討・共有できている。
- ・施設整備については建物完成後10年を過ぎ、設備機器の修繕が必要になってきている。
- ・園内研修は、自施設職員や外部講師を招聘し実施。支援業務の職員全員で受けることで共通理解が深まり、チーム支援に活かすことができている。
- ・自己評価については全職員と保護者を対象に実施し、結果は保護者、園内、ホームページに公表している。

放課後等デイサービス事業所 やっほ〜クラブ

1. 基本方針とその結果

- ・利用児年齢が小学生で、学年による発達段階の差があるため、学年が上がると体も心も思春期に向けて変化を始める時期となり、職員は行動の問題に向けての理解と対応を全員で検討した。利用児が安心して過ごせる場所、遊びを通して楽しんで活動に参加できるよう取り組んだ。

2. 運営目標とその結果

- ・講師招聘研修やWEBによる研修を実施して、職員個々の資質向上に努めた。外部研修は、日常の対応職員数がぎりぎりのため派遣できる研修は少なかった。
- ・総合的支援の為、5領域の考えを元に支援プログラムを計画して、メインの全体活動の他に個別・小集団活動も取り入れ活動内容を企画・実施することができた。更に小・中・高校生の合同の行事や異年齢児童の交流を図ることができた。アセスメントは今年度、社会生活能力検査と行動チェックシートを活用したが、再点検していく。
- ・家族支援については、職員と共に大人の施設見学や座談会など異年齢の児童を育てる保護者間でも交流する機会を持った。保護者間で顔を合わせる機会が少ない為、交流会や親子レクなど今後も計画しながらサポートしていく。
- ・不登校児、要保護児童と緊急性が高い児に関しては関係機関との連絡調整、担当者会議などを行った。

3. 経営運営状況

- ・4月に4名の新1年生と契約をして、18名の契約でスタートする。不定期で感染症が流行ったものの、大幅に落ち込む月はなく、安定して運営することができた。

4. 運営状況

- ・身体拘束、虐待防止委員会は4回、感染対策委員会は3回実施した。
- ・各種会議はほぼ毎月開催し、その都度必要な情報を検討・共有した。
- ・施設整備については劣化による修繕する何カ所もあり、修理する。
- ・園内研修は、講師招聘研修やWEBによる研修、また、保護者の方と共に学ぶ機会を作り大人の施設見学や大人になったときに必要なことを想像しつつ学んだ。
- ・避難訓練は訓練種類、出火想定、避難場所を変えながら6回実施する。
- ・自己評価に関しては保護者、職員共に全員から回収することができ、事業所の強みと思われること、弱みだと思われることについて再度確認することができた。結果については事業所掲示及びホームページに公表する。

放課後等デイサービス事業所 やまびこクラブ

1. 基本方針とその結果

- ・年齢的に思春期を迎え、周囲との違いや自分の特性にも向き合う時期に入っている。ありのまま自分らしく過ごせるような場所となるよう自己選択できるようにプログラムを整備し、自己表現ができるように支援をした。職員同士でアイデアを出し合いながら、児童一人ひとりに対しての支援について改めて検討した。

2. 運営目標とその結果

- ・講師招聘研修やWEBによる研修を実施して、職員個々の資質向上に努めた。外

部研修は対応職員数がぎりぎりのため派遣できる研修は少なかった。

- ・ 5領域の考えを元に支援プログラムを計画して、利用児一人ひとりの個別支援計画に応じて、日々の支援の中で繰り返し取り組んできた。中学生の課題と高校生は将来の自立への土台作りや余暇活動の拡大、充実化を図ることができた。
- ・ 家族支援については、職員と共に卒業後利用できる大人の施設見学や今後必要なことを想像しつつ共に学ぶ機会を設けた。また、卒業後も繋がることで保護者の支援につなげていきたいと考え、同窓会を行い多数の保護者と卒業生が集まった。
- ・ 不登校傾向の児に対して関係機関との会議や、就労移行支援事業所へ移行する児に対して連携会議を行った。

3. 経営運営状況

- ・ 4月に3名の利用児と契約をして、19名の契約でスタートする。途中で契約解除児が出ることなく、比較的安定して運営することができた。職員体制では1月に非常勤児童指導員（兼務）1名を増員する。

4. 運営状況

- ・ 身体拘束、虐待防止委員会は4回、感染対策委員会は3回実施した。
- ・ 各種会議は、ほぼ毎月開催し、その都度必要な情報を検討・共有した。
- ・ 施設整備については修繕箇所はなし。
- ・ 園内研修は、講師招聘研修やWEBによる研修、また、保護者の方と共に学ぶ機会を作り大人の施設見学を行った。
- ・ 避難訓練は訓練種類、出火想定、避難場所を変えながら3回実施する。
- ・ 自己評価に関しては保護者、職員共に全員から回収することができ、事業所の強みと思われること、弱みだと思われることについて再度確認することができた。結果については事業所掲示やホームページに公表した。

弘前大清水希望の家（多機能型事業所）

1. 基本方針とその結果

- ・ 生活介護事業、就労継続支援B型事業、それぞれの利用者に対し、全職員が人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を心がけて対応できた。

2. 運営目標とその結果

- ・ 利用者の家庭やグループホーム、その他利用している事業所とも必要に応じて連絡を取り合い、支援に活かすことができた。
- ・ 利用者の人権擁護、虐待、身体拘束などに関しては引き続き研修を実施し、職員全員で日常から意識を高めることができた。

3. 経営運営状況

- ・特別支援学校やグループホームとの情報共有、各相談支援事業所への PR 等により、生活介護 2 名、就労継続支援 B 型 3 名の新規契約者があったことは評価できる。
 - ・生活介護事業に関しては、利用者 2 名が長期療養や体調不良により、年度の後半は殆ど利用がなかったことで、利用率が伸び悩んだ。
4. 運営状況
- ・職員全員が虐待防止に対する意識を更に高めて支援に臨むことができた。
 - ・利用者が入居しているグループホームと必要に応じて担当者会議を開くなど、連携を強化することができた。

障害児・者サポートセンター大清水

1. 基本方針とその結果
- ・各相談支援専門員がそれぞれに担当している障害児・者とその家族に対し、適時、ニーズに応じた計画相談が概ね実施できた。
2. 運営目標とその結果
- ・事業実施にあたっては、必要に応じて関係市町村の他、関係する事業所と連携を図り、総合的なサービス提供を実施してきた。
 - ・障害児の計画相談に関しては、事業所が決らず、弘前市が相談を受けたケースは当事業所で積極的に受け入れ、22 件新規契約ができた。
3. 経営運営状況
- ・当事業所で主力の障害児の計画相談に関しては総契約数 192 件(昨年度 177 件)、計画件数 193 件(昨年度 215 件)、モニタリング件数 293 件(昨年度 336 件)であった。
4. 運営状況
- ・障害児の新規契約が目標の 30 件には及ばず、22 件であったが、それでも弘前市からの委託事業所として受け入れの一翼を担ってきた。また、地域生活支援での多種に渡る相談(年間 539 件)にも対応してきた。

藤ヨゼフハウス(介護サービス包括型)

1. 基本方針とその結果
- ・グループホームの利用者が希望する地域生活の継続・実現について、グループホームの実態や取り巻く環境が変化する中、障がいのある方の権利を守り、地域で一人暮らしができるよう、ライフステージやニーズに応じて継続的な支援を提供

できるように計画的に推進してきた。自立するに当たっては、一人暮らしに対する様々な不安を抱えており、支援者側も「地域で自分らしく暮らすこと」を支える仕組みが十分とは言えず、自立と社会参加については制度だけでなく、職員の意識改革が鍵だと痛感した。まずはアセスメント、支援内容の見直しをすることが課題となり、計画的に支援内容を整理することにした。「一人暮らし」については経験が無いことから不安感で希望する利用者はいなかった。ゆっくり時間をかけて進めて行くことにした。

2. 運営目標とその結果

- ・感情のコントロールができない易怒性等の症状が診られた利用者が多数おり医療機関を受診する利用者が増えた。解決策として環境整備等を行うことで心身の安定が保たれるのではないかと判断し、5 ホーム男女別から3 ホームは男女混合へ入替え、担当する職員も総入れ替えを行った。その中の、あんなホームについては、心身状態が回復した利用者がある一方で障害特性により就労意欲の低下が見られ、通所先を休む利用者もでてくる。
- ・利用者のサービス提供について障害の軽度者と重度者のサービス内容を明らかにし、①軽度者は「自立度を高める支援」②重度者は「安全確保と継続した生活維持」を第一として支援に当たったが障害の軽度者と重度者の支援に違いがあり、職員が疲弊する事態となった。質の高い支援を維持するため、豊富な知識と技術、経験を持つ職員確保が必須で研修計画の策定と人材育成が課題となった。

3. 経営運営状況

- ・利用者の状況（定員 37 名、現員 36 名）
今年度は、定員 37 名に対し、現員 37 名と満室でスタートしたが日中サービス支援型で空室となったことで重度化した利用者 1 名を日中サービス支援型マリアホームへ移動。

4. 運営状況

・地域連携推進会議

今年度から事業運営の透明性を高めるため、構成員が関係者を含む外部の目を入れた地域連携推進会議が義務化となった。構成員が各ホームを巡回し、利用者がその人らしく安心して暮らすことができているかなどの聴き取り等を6月から11月まで実施した。利用者は、全体的にグループホームを気に入っており、過ごしやすいつとところが一番印象的である。一時期地域住民の権利として施設やグループホームでは、看板をあげなかった。そのため中々、障がいのある人が生活する施設だと地域では認識されていない。障がいのある人が生活していることをもっとアピールしてもいい、という意見があった。

・施設整備計画等

あんなホームは、外壁と屋根の修繕を行うなど住環境整備は計画的に進んでい

る。また、重度・高齢者が生活している場でもあり、事業の在り方についても法人と協議をしながら進めて行くことにしている。

とますホームについては、耐震や住環境整備を含め、利用者が安心して生活できる賃貸物件を近隣で探した。しかし一軒家の賃貸物件は中古物件がほとんどで昭和 56 年 5 月以前に建築された耐震基準を満たしていない物件が多く、次年度の課題となった。

藤ヨゼフハウス（日中サービス支援型）

1. 基本方針とその結果

- ・利用者同士のトラブルや生活に影響を及ぼす行動が高い頻度で繰り返され特別に配慮した支援が必要となった。また一人の利用者が行動すると他の利用者も連鎖反応で動き出すなど支援体制を見直す必要が生じた。そのため、サビ管自身が支援体制の構築に目を向け、自ら夜勤勤務をするなど夜間の支援体制を見直しすることに努めた。
- ・重度の利用者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努めること、地域で自分らしく普通に暮らせるように意思や人格を尊重した支援を提供することの難しさを痛感した 1 年であった。

2. 運営目標とその結果

- ・重度者の職員に執着する事例があり、利用者と距離を取ることを進めたが距離感を保つことに意識してしまい、利用者の特性を理解することと本人の意思の通り行動することは「意思決定」ではないことを職員間で共有理解した。また、「支援を交代で対応」「物理的距離を設ける」など、単に距離を置くだけでは不安感を強めてしまうことがあるため、本人と関わる時間を意図的に設けた。
- ・入居している利用者の障害が重度化し、一人ひとりの特性に合わせて対応することを全職員が共有していたが、夜勤者の半数が非常勤であるため各々の特性に合わせた対応ができなかった。ハプニングなどが発生した場合の対応など、多様な支援が求められる場面も増えた。そのため、決まった時間内での巡回が体調確認だけでは終えなくなり、業務の大変さから退職した職員もいる。
- ・生活支援員は空き時間を利用しスペシャルラーニングを通して各自、福祉職員の基礎知識等を学ぶことになっていたが業務に追われ、一人ひとりの与えられた時間では視聴することができず、助成金を受けることができなかった。週一回行われている支援室ミーティングも月 2 回に変更するなど生活支援員の負担がかからないよう配慮した。

3. 経営運営状況

- ・入居者の（利用者）の状況及び処遇

利用者の状況（定員 20 名、現員 20 名）

4 月当初、定員 19 名に対し現員 19 名の満室でスタート。11 月、短期入所枠 2 名を 1 名に減員。短期入所利用者を日中サービス支援型に移動させ、定員 20 名・現員 20 名の満室となる。また、入居している利用者家族から、残り少ない時間を子どもと一緒に暮らしたいという希望があり退居した利用者もいる。3 月 1 日から介護サービス包括型の男性利用者を本日中サービス支援型に変更した。

4. 運営状況

- ・施設整備計画等

ゴミ集積場にネズミの巣があり、集積場の修繕を行った。また全館排水管設備については、大掛かりな工事になるため、業者と相談し、その都度対応して行くことにした。

藤ヨゼフハウス（併設型短期入所）

1. 基本方針とその結果

- ・日中サービス支援型の併設型短期入所として位置づけられ医療機関及び在宅からの緊急受入れ介護をおこなった。利用者は短期間の入居であるため意思疎通を図る時間に限りがあり、24 時間昼夜問わず関わる職員も確実な情報がないまま対応することがあり、その支援体制の確保に苦慮した。

今年度は青森市の虐待に伴う短期宿泊の受入れを行った際は、これまでとは異なる緊急を要する支援体制が必要となり情報共有の大変さを実感した。

2. 運営目標とその結果

- ・生活全般にわたり、自立した生活が送れる支援を行った。本人の意思を引き出す支援をするため、短期間で利用者が抱えている問題の深さと一人ひとりの障害特性を理解し、本人が感じる豊かで生きがいのある生活とは何かを探りながらサービス提供に努めた。
- ・短期間の受入れは、環境の変化により、利用者によっては持病が悪化することもあるため、家族との連携を密にし、支援体制を整えた。

3. 経営運営状況

- ・今年度は、定員 1 名に対し、年間 5 名の利用者を受入れた。そのうち、虐待に伴う短期宿泊者を 2 名受入れた。

4. 運営状況

介護サービス包括型と共通

相談支援事業所 藤

1. 基本方針とその結果
 - ・新規相談については断ることなく、適切なサービスにつないでいる。
2. 運営目標とその結果
 - ・複合的な課題を抱えている方、家族もおおり、時間を要することもあった。関係機関との連携を密にして、専門的知識の獲得に努めた。地域移行支援、地域定着支援の依頼がなかったため、周知していく必要がある。
3. 経営運営状況
 - ・請求件数は下回っているが、収入は増加している。加算取得を丁寧に行うことで、収入の安定を図ることができた。ただ、一方でケースが増加することで、モニタリングの日程調整に時間がかかり、請求できないケースも増えた。
4. 運営状況
 - ・青森市が行っている会議への参加、外部研修への参加、外部研修の講師、実習生の受け入れを行うことで、事業所のPRにもつながっている。

公益事業

藤の園居宅介護支援事業所

1. 基本方針とその結果
 - ・新規ケースの依頼はあったが、亡くなられる方もおり、大幅な利用者増にはつながらなかった。
2. 運営目標とその結果
 - ・11月から営業活動を行った結果、1～3月には件数が増えている。
3. 経営運営状況
 - ・居宅介護サービス計画数は、要介護 768 名、要支援 181 名であった。担当ケース数は、一人当たり要介護 32 件、要支援で 15 件であった。ケース数としては増加している。
4. 運営状況
 - ・地域包括支援センター開催の研修に参加し、連携強化に努めた。青森県立保健大学看護学部の実習生や、介護支援専門員実務研修の実習を受け入れた。

弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

1. 基本方針とその結果

- ・カトリック精神に基づき、基本的人権と生命を尊重することを基本とし、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を最期まで送れるよう、利用者の意思を大切にし、多様な社会資源（配食サービスや介護保険外自費サービス等）を活用し、各事業所、家族とも密に連携し個々にあったケアマネジメントを行う事が出来た。

2. 運営目標とその結果

- ・要介護状態にあっても、住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険以外のインフォーマルサービス等、多様な社会資源も積極的に活用したケアマネジメントを行うことを目標に設定した。

住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるよう積極的にインフォーマルサービス等多種多様なサービスを検討、活用する事により、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続出来ていると感じるとともに、その方が望む最期を迎えられたと感じている。

3. 経営運営状況

- ・担当利用者数 65名のケースを管理者兼主任介護支援専門員と介護支援専門員の2名で支援。
- ・今年度、地域包括支援センターからの紹介率は前年度以上に高く、契約者数自体は65名を達成できたが、長期入院やサービスにこぎつけられない利用者やサービスを一時休止された利用者もあり、実績としての65名は達成する事は出来なかった。

また、亡くなられた方、特養やグループホーム等へ入居された方が多かったことも要因の一つでもある。

4. 運営状況

- ・各会議や委員会活動、研修へ積極的に参加し、弘前市第2層生活支援コーディネーターとして、民生委員児童委員定例会や弘前市内ふれあいの居場所訪問、登録手続き等、前年度以上に活動した。次年度も各地域包括支援センター及び各病院連携室、弘前市役所連携を図りたいと考えている。
- ・自己評価結果について

現在も「弘前大清水ホームへお願いして良かった」「ぜひお願いしたい」という声が多数聞かれており、確実に認知度は増し、地域包括支援センターからの紹介率が昨年度よりもかなり増加している。今後も良い評価をいただけるよう、利用者が増加するよう取り組んでいきたい。

藤聖母園居宅介護支援事業所

1. 基本方針とその結果

- ・高齢者が住み慣れた在宅での生活が継続できるように、個々のニーズに合わせたサービスを提案・提供することができた。

2. 運営目標とその結果

- ・利用者、家族からの相談を受け、心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、ケアプランにもとづいて介護保険サービスなどを提供し、各事業所の連絡・調整などを密に行い、利用者の自宅での生活が充実できるように支援を提供した。

3. 経営運営状況

- ・介護支援専門員が常勤2名体制で行い、契約利用数も月平均98.5名（要介護87.5名、要支援11名）であった。
- ・青森市地域包括支援センター、サービス提供事業所と連携し、利用者一人一人の思いを大切に支援計画の作成に取り組んだ。
- ・今年は豪雪で利用者の安否確認や除雪の調整などを行った。

4. 運営状況

- ・地域包括支援センターや各事業所との連携を図り、利用者一人ひとりの思いを大切に支援に取り組んだ。今年度から連携システムを活用し、支援の迅速化、情報共有、多職種連携を図り、社会資源を取り入れた支援を行うことができた。
- ・研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。

収益事業

収益事業 法人本部 東京アフターケアハウス（賃貸住宅）

1. 基本方針とその結果

- ・児童養護施設の入所児童に対して、支援の一環として無償で一時的に宿泊する施設として活用していたアフターケアハウスを、運用財産の有効活用を図るため賃貸住宅とし、老朽化による大規模改修を行い入居者の長期入居に努めている。

2. 運営目標とその結果

- ・2026年3月末現在は、2023年9月に契約締結した入居者が、現在も入居し賃貸料収入に結びついている。

3. 経営運営状況

所在地（住所）

東京都板橋区赤塚新町3丁目21-10

建 物

木造瓦葺き2階建て

延べ床面積 73.38 m² 4K

月額賃貸料 120,000円

4. 運営状況

- ・三井不動産リアルティ(株)城北賃貸センターに、賃貸管理業務として入居者の斡旋から賃料等の収納代行、未収金対応、連絡受付・取り次ぎ、設備故障の対応等の管理業務を委託している。